杉並区ブロック塀等安全対策支援事業
道路種別路線図 （令和6年3月1日 修正版）

幅員４ｍ以上の区内道路（地図上での色分け表記はせず）

建築基準法上の道路で、道路幅が４ｍ以上の場合（いわゆる狭あい道路以外のもの）は助成対象路線であり、その道路沿いに建つ杉並区内の安全性が確認できないと判断されたブロック塀等が助成対象となる。

通学路

（便宜上、助成対象路線でないものも表記する。）

避難路

※建築基準法上の道路、並びに通学路及び避難路の指定が変更された場合は最新のものによる。
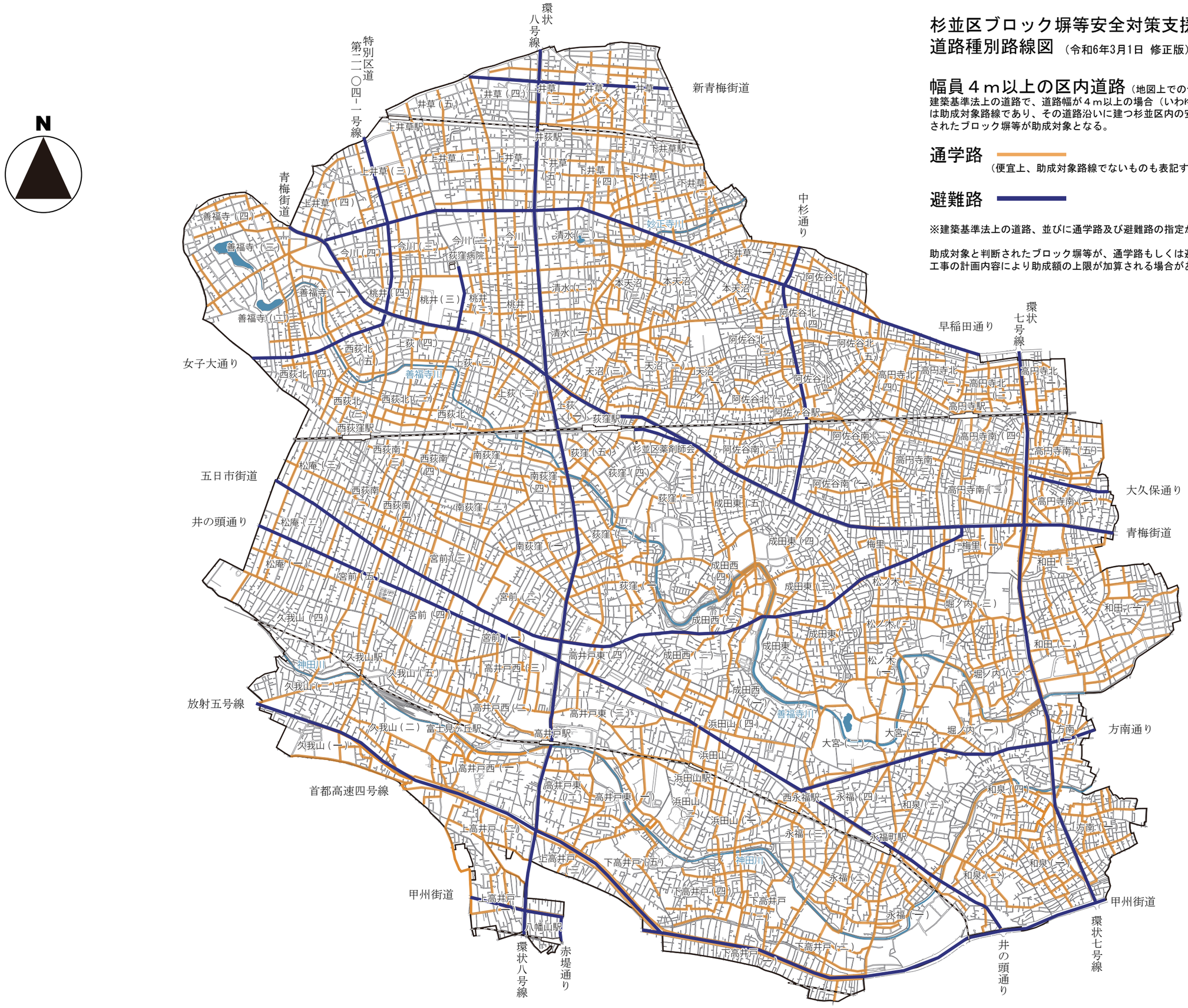
助成対象と判断されたブロック塀等が、通学路もしくは避難路に該当する道路沿いにある際は、工事の計画内容により助成額の上限が加算される場合がある。